

# 令和 年度 利用登録申請書

神奈川県立高津支援学校長 様

神奈川県立高津支援学校の学校施設を利用したいので、利用登録申請を行います。なお、利用に際しては「県立高津支援学校施設の利用について」を誠実に履行します。

## 1. 団体名 (ふりがな)

## 2. 代表者・連絡先等

責任者氏名 (ふりがな)		住所 (神奈川県在住・在勤の方が対象)	
連絡先	電 話	携 帯	
	F A X	E-mail	

※日中 (8:30~17:00) に必ず連絡がつく電話番号・FAX を記入してください。

## 3. 活動目的・内容等

## 4. 団体区分 該当箇所に○をつけてください。

該当に○	団体区分		該当に○
	A	高津支援学校 在校生及び卒業生を含む団体 在校生・卒業生人数 ( )人	在校生・卒業(予定)者へ団体の紹介をすること → 【 可 ・ 不可 】
	B	高津支援学校 在校生団体 在校生人数 ( )人	卒業(予定)者へ団体の紹介をすること → 【 可 ・ 不可 】
	C	高津支援学校 卒業生団体 卒業生人数 ( )人	在校生へ団体の紹介をすること → 【 可 ・ 不可 】
	D	障害のある方 を含む団体	卒業(予定)者・在校生へ団体の紹介をすること → 【両方可・両方不可・卒のみ可・在のみ可】
	E	一般団体	

神奈川県立高津支援学校長

物品の借用を希望する場合は、裏面にもご記入ください。



## 物 品 利 用 申 請 書

次の通り物品を使用したいので申し込みます。

物品借用に際しては、次の条件を遵守いたします。

- ・借用物品は十分な注意を払い、借入者自らが管理する。
- ・借用物品は利用ごとに入念に消毒を行う。
- ・返却日を遵守する。
- ・経年劣化等の自然状態下で発生した故障の際の修理費用については貸付者が負担することとする。
- ・借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品の返却が不能となった時は、同種・同等機能の物を返却する。
- ・借入物品の使用に伴い、第三者への損害を生じさせた場合、借入者の責任とする。

利用施設	借用する物品に○
体育館	バスケットゴール ・ 三角コーン ・ パイプ椅子 ・ 得点板
グラウンド	サッカーゴール ・ 三角コーン ・ ラインカー
音楽室	丸椅子 ・ 机
プレハブ棟	パイプ椅子 ・ 長机

令和\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

神奈川県立高津支援学校長 様

団体名 \_\_\_\_\_

利用責任者 \_\_\_\_\_